南部町・南部川村合併協議会の調整内容

建設部会

協議項目	各種事務事業の取扱い		関係項目建築・開発行為関係	事業						
調整の方針	(案) 都市計画区域については、現行のとおり引継ぎ、新町において調整する。									
		南 部 町	南 部 川 村	具体的な調整内容						
都市計画区域	名称	南部都市計画区域	該当なし	都市計画区域については、現行のとおりとする。 現在、都市計画区域を設定していない南部川村区域においても今後のまちづくりの中で、新町において						
	計画区域面積	7 7 2 h a		都市計画区域の拡大を含めた見直しを検討する。 (検討内容)						
	都市計画税(徴収の有無	無し		1 . 市街化区域と市街化調整区域の線引き 2 . 用途指定(住宅地域・商業地域等) 3 . 都市計画税の課税について						

	協議項目 各種事務事業の取扱い								項目		住宅管理	理行為関係事	業	
	(案) 調整の方針 住宅家賃については、南部町の例により調整する。													
		区分	団地名	建設年度	戸数	-}+ -	住宅家賃 金額 (月額)				— 駐車場	具体的な調整内容		
		公営住宅	猪野	昭和 61 年	14	方式 方式 応能応益			· 預(月 都 · 100 ~ 70		0	各戸にあり	南部町には公営住宅が94戸、改良住宅が99戸る。南部川村には単独住宅が12戸、定住促進信が4戸ある。 家賃額の決定方法は、南部町は公営住宅、改良信	
			猪野	昭和 62 年	17	応能応益		14	, 400 ~ 70	,000	0	各戸にあり	「いる。 自部川村はてれてれの仕七 (足額豕貝)	
	南部町		猪野	昭和 63 年	10	応能応益		16	,800 ~ 70	,000	0	各戸にあり	ている。	
			猪野	平成元年	10	応能応益		15	, 100 ~ 70	,000	0	各戸にあり	(調整方針案) 合併時に、応能応益家賃に統一する。なお、南部	
			猪野	平成 5 年	7	応能応益		20	, 100 ~ 70	,000	0	各戸にあり	村で家賃が高くなる住宅については、一定期間経過 措置後に一元化する。 	
			猪野	平成7年	4	応能応益		17	,500 ~ 70	,000	0	各戸にあり		
			猪之山	昭和 61 年	6	応能応益		15	,800 ~ 70	,000	0	各戸にあり	**参考** 公営住宅 公営住宅法に基づく住宅。入居者の募集方法は公募。	
			猪之山	平成 5 年	3	応能応益		19	,000 ~ 70	,000	0	各戸にあり	入居時の所得要件として、月額 20 万円以下であること。	
			井之台	昭和 53 年	8	応能応益		16	,000 ~ 52	, 800	0	各戸にあり	改良住宅 住宅地区改良法に基づく住宅。 入居者の募集方法は、	
			井之台	平成7年	5	応能応益		19	,500 ~ 70	,000	0	各戸にあり	南部町においては公募。入居時の所得要件として、 月額13万7千円以下であること。	
			井之台	平成8年	6	応能応益		19	,000 ~ 70	,000	0	各戸にあり		
			岩代	昭和 40 年	4	応能応益		3,	200 ~ 11,	000)	各戸にあり		
		小計			94 戸									

南部町・南部川村合併協議会の調整内容

建設部会

 協議項目
 各種事務事業の取扱い
 関係項目
 住宅管理行為関係事業

 (案)

調 整 の 方 針

	<u>σ</u> Λ		74-17万 安	= *5			F÷ = 18	具体的な調整内容
	区分	団地名	建設年度	戸数	方式	金額(月額)	── 駐車場 ──	
		猪野	昭和 45 年	16	応能応益	7,500 ~ 23,600	8台	
		猪野	昭和 47 年	16	応能応益	7,800 ~ 36,500	8 台	
		猪野	昭和 50 年	14	応能応益	13,900 ~ 54,700	7台	
		猪野	昭和 52 年	20	応能応益	14,400 ~ 60,900	10 台	
	改良住宅	猪野	平成元年	4	応能応益	14,800 ~ 70,000	各戸にあり	
南部町		猪之山	昭和 61 年	17	応能応益	16,100 ~ 70,000	各戸にあり	
Higher		新田	昭和 51 年	2	応能応益	18,000 ~ 68,300	各戸にあり	
		新田	昭和 52 年	4	応能応益	15,800 ~ 61,800	各戸にあり	
		新田	昭和 53 年	6	応能応益	16,000 ~ 47,200	各戸にあり	
	小計			99 戸				
	住宅合計			193 戸				

南部町・南部川村合併協議会の調整内容

建設部会

 協議項目
 各種事務事業の取扱い
 関係項目
 住宅管理行為関係事業

 (案)

調 整 の 方 針

						住宅家賃		 具体的な調整内容
	区分	団地名	建設年度	戸数	方式	金額(月額)	駐車場	共体的な調整内台
	定住促進	清川丸山	平成 11 年	2	一律	43,000	各戸にあり	
		清川丸山	平成 12 年	2	一律	43,000	各戸にあり	
	小計			4				
	単独住宅	清川	昭和 47 年	4	一律	5,200	なし	
南部川村		東本庄津殿	平成 6 年	3	一律	25,000 (2) • 33,000 (1)	3~4台	
判 前2 八八小		晚稲	昭和 62 年	3	一律	6,000	なし	
		東本庄	昭和2年	1	一律	2,600	なし	
		谷口	昭和 26 年	1	一律	2,600	なし	
	小計			12				
	住宅合計			16 戸				